

平成26年9月19日

<同時資料提供先>：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

平成26年8月広島豪雨土砂災害対策推進室の設置について

中国地方整備局では平成26年8月20日に広島市で発生した土石流災害に対応するため、今後の砂防事業の推進体制を強化することとし、事業を担当する太田川河川事務所内に「広島豪雨土砂災害対策推進室」を、太田川河川事務所管理第二課（高瀬分室）内に「広島豪雨土砂災害対策現地推進室」を開設します。

【広島豪雨土砂災害対策推進室】

構成員：室長（地域河川調整官）ほか

所在地：広島市中区八丁堀3-20 太田川河川事務所

連絡先：082-221-2436

設立日：平成26年9月19日

【広島豪雨土砂災害対策現地推進室】

構成員：室長（河川保全管理官）ほか

所在地：広島市安佐南区八木5丁目31-1 太田川河川事務所 高瀬分室

連絡先：082-873-2884

設立日：平成26年9月19日

※本日16時に広島豪雨土砂災害対策現地推進室の看板を高瀬分室入り口に設置します。

（取材可能）

場所：太田川河川事務所高瀬分室 広島市安佐南区八木5丁目31-1

<問い合わせ先>

国土交通省中国地方整備局 TEL 082-221-9231（代表）

河川部 河川計画課長 榎谷 有吾（内線3611）

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 坂本 繁幸（内線2117）

企画部 環境調整官 田尾 和也（内線3114）

